

令和8年1月15日

日本成長戦略会議 新戦略策定のための資産運用立国推進分科会 御中

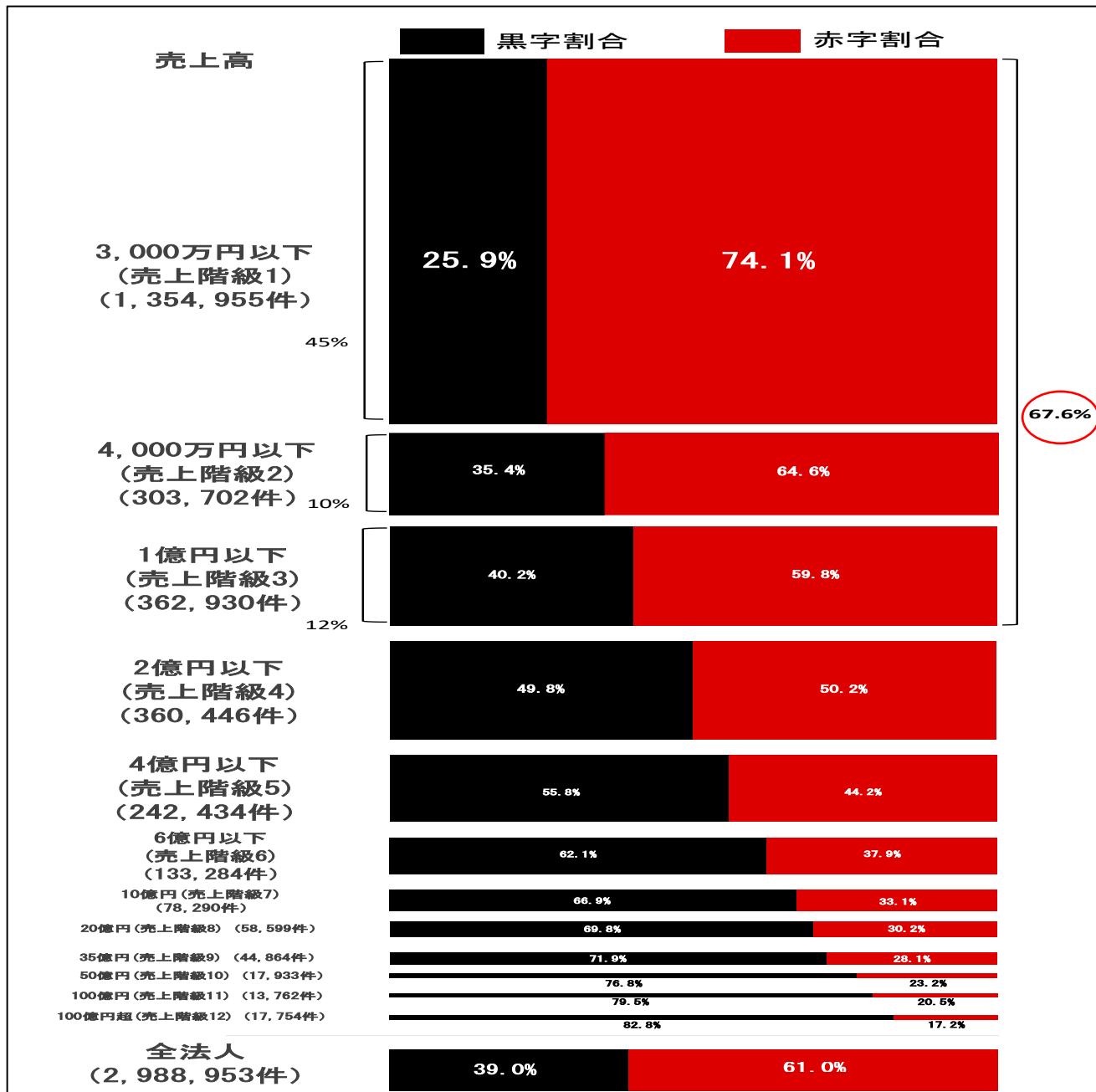
TKC全国会
会長 坂本 孝司

中小企業の身近な伴走者である税理士からのご提案

●中小企業支援策はマクロ政策よりも「企業の属性」に応じたミクロ政策が重要

1. 企業規模に応じた施策（令和6事業年度の法人黒字決算割合）※グラフの幅は企業数

売上高に比例して黒字決算割合は高まります。どの規模の企業を重点支援の対象とするかを決めることが重要だと考えます。



出典：国税庁「法人税 階級別の申告の状況 会計年度 2024年」を集計し加工

2. 「会計で会社を強くする」ことを後押しする施策

○中小企業憲章（2010年6月） 3. 行動指針

六. 中小企業向けの金融を円滑化する

不況、災害などから中小企業を守り、また、経営革新や技術開発などを促すための政策

金融や、起業、転業、新事業展開などのための資金供給を充実する。金融供与に当たっては、中小企業の知的資産を始め事業力や経営者の資質を重視し、不動産担保や保証人への依存を減らす。そのためにも、中小企業の実態に則した会計制度を整え、経営状況の明確化、経営者自身による事業の説明能力の向上、資金調達力の強化を促す。

○P.F. ドラッガー博士

いまなお、普遍性を持ったまぎれもない「マネジメント科学」と呼べるものは、複式簿記とそこから派生した手法だけである。

3. 「情報の非対称性」を解消するための施策（税理士による決算書の作成証明書の活用）

金融機関と中小企業の情報の非対称性が放置されたままであり、双方に無駄な手間が生じています。中小企業の決算書の信頼性を確保して健全な金融市場をつくるため、官民が一体となり、企業が融資を受ける際には、金融機関は税理士による次のような決算書の作成証明書を提出することを融資先企業に要請する仕組みをつくることで解消することが可能です。（独では信用制度法上で実施済）

- ①中小会計要領チェックリスト又は中小会計指針チェックリスト
- ②会計参与報告書
- ③税理士法第33条の2の添付書面

○令和3年七月三十日厚生労働省、経済産業省告示第一号 第3 経営革新

四 信頼性のある計算書類等の作成及び活用の推奨

国や都道府県は、中小企業に会計の定着を図り、会計の活用を通じた経営力の向上を図ることに加え、中小企業が作成する計算書類等の信頼性を確保して、資金調達力を向上させ、中小企業の財務経営力の強化を図ることが、経営革新の促進のために重要な観点から、中小企業者に対し、「中小企業の会計に関する基本要領」又は「中小企業の会計に関する指針」に掲載された信頼性のある計算書類等の作成及び活用を推奨する。

4. 中小企業における円滑な事業承継施策

(1) 売上高10億円、20億円超の優良企業は自社株式の評価が高く、円滑な事業承継に支障をきたしています。令和8年度与党税制改正大綱において、特例事業承継税制における「特例承継計画」の提出期限を令和9年9月末まで1年6か月延長（個人版は令和10年9月末まで2年6か月延長）する改正が記載されましたが、期限の延長ではなく、恒久化が望まれます。

(2) 申請等の手続きが煩雑であり、簡素化が望まれます。

5. 「消費税の毎月納付」制度

消費税の新規滞納金額が令和5年4千億円超、令和6年5千億超と増加しています。国税の滞納は金融機関からの融資は謝絶されてしまいます。毎月納付（前年の11分の1）することで資金繰りがおこないやすくなり、倒産の未然防止につながります。

○高市早苗内閣総理大臣 『TKC会報』2026年1月号年頭のご挨拶

全国会創設時からの哲学である「租税正義の実現」の観点から現状の多額な消費税滞納は看過できないこと、「会計で会社を強くする」信念に照らして、税金の滞納やそれに起因する融資謝絶、倒産等から中小企業を守る有効な施策であると伺っており、強く賛同しています。

6. 労働時間規制の緩和について

高市首相は「心身の健康維持と従業者の選択を前提にした労働時間規制の緩和の検討」を掲げております。これを支持します。もっと働きたい人は働ける規制緩和です。

中小企業にとって人手不足は深刻で、確実にこの先さらに深刻化していきます。

以上